

〔諮問・答申事項〕

第1号 つきかげ幼稚園廃止認可

区 分		内 容															
1	名 称	つきかげ幼稚園															
2	位 置	北津軽郡板柳町大字板柳字土井217番地1															
3	設 置 者 名	北津軽郡板柳町大字板柳字土井217番地1 学校法人法林学園（理事長 大屋 俊考）															
4	園 長 名	大屋 俊考															
5	廃 止 の 理 由	地域の出生者数や保護者のニーズ、園舎・設備の状況や財務状況から運営継続が困難と判断し、平成25年度から園児募集を停止しており、現在在籍園児がおらず、今後、幼稚園として再開する予定がないことから、廃止するものである。															
6	廃 止 の 時 期	青森県知事認可の日															
7	収 容 定 員 等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>園 児</th> <th>学級数</th> <th>定 員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3歳児</td> <td>1</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>4歳児</td> <td>1</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>5歳児</td> <td>1</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3</td> <td>90</td> </tr> </tbody> </table>	園 児	学級数	定 員	3歳児	1	20	4歳児	1	35	5歳児	1	35	計	3	90
園 児	学級数	定 員															
3歳児	1	20															
4歳児	1	35															
5歳児	1	35															
計	3	90															
8	生 徒 の 処 遇	平成27年3月19日付けで全員卒園した。															
9	教 職 員 の 処 遇	平成27年3月31日付けで全員退職した。															
10	施 設 ・ 設 備	学校法人の負債処理に伴い処分する予定。															

《参考》 過去5年間の園児数の推移（各年度5月1日現在）

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
収 容 定 員	90名	90名	90名	90名	90名
園 児 数	36名	34名	26名	14名	6名
充 足 率	40.0%	37.8%	28.9%	15.6%	6.7%

〔諮問・答申事項〕

第2号 中里幼稚園廃止認可

区 分		内 容															
1	名 称	中里幼稚園															
2	位 置	北津軽郡中泊町大字宮川字色吉23番地10															
3	設 置 者 名	西津軽郡鯉ヶ沢町大字舞戸町字下富田29番地2 学校法人みちのく学園（理事長 吉田 節子）															
4	園 長 名	三上 照美															
5	廃 止 の 理 由	「認定こども園中里こども園」（幼保連携型認定こども園。設置者は社会福祉法人みちのく会（理事長 吉田 節子））の設置に伴い、当該認定こども園に園児が移り、在籍園児がいなくなったため、廃止するものである。															
6	廃 止 の 時 期	青森県知事認可の日															
7	収 容 定 員 等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>園 児</th> <th>学級数</th> <th>定 員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3歳児</td> <td>1</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>4歳児</td> <td>1</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>5歳児</td> <td>1</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3</td> <td>90</td> </tr> </tbody> </table>	園 児	学級数	定 員	3歳児	1	20	4歳児	1	35	5歳児	1	35	計	3	90
園 児	学級数	定 員															
3歳児	1	20															
4歳児	1	35															
5歳児	1	35															
計	3	90															
8	生 徒 の 処 遇	認定こども園中里こども園に全員転園した。															
9	教 職 員 の 処 遇	認定こども園中里こども園において全員引き続き雇用している。															
10	施 設 ・ 設 備	学校法人又は木造西幼稚園（幼保連携型認定こども園。設置者は学校法人みちのく学園）において使用する。															

《参考》 過去5年間の園児数の推移（各年度5月1日現在）

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
収 容 定 員	90名	90名	90名	90名	90名
園 児 数	31名	32名	23名	18名	19名
充 足 率	34.4%	35.6%	25.6%	20.0%	21.1%

〔諮問・答申事項〕

第3号 レイクタウン幼稚園廃止認可

区 分		内 容															
1	名 称	레이크タウン幼稚園															
2	位 置	上北郡六ヶ所村大字尾駸字野附1番地78															
3	設 置 者 名	上北郡六ヶ所村大字尾駸字野附1番地78 学校法人레이크タウン幼稚園（理事長 安保 文尋）															
4	園 長 名	佐藤 健															
5	廃 止 の 理 由	六ヶ所村において幼少期における教育の充実を目指し、「幼保連携型認定こども園おぶちこども園」を設置することから、園児及び教職員を当該認定こども園に移し、레이크タウン幼稚園を廃止するものである。															
6	廃 止 の 時 期	青森県知事認可の日															
7	収 容 定 員 等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>園 児</th> <th>学級数</th> <th>定 員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3歳児</td> <td>2</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>4歳児</td> <td>1</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>5歳児</td> <td>1</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4</td> <td>105</td> </tr> </tbody> </table>	園 児	学級数	定 員	3歳児	2	35	4歳児	1	35	5歳児	1	35	計	4	105
園 児	学級数	定 員															
3歳児	2	35															
4歳児	1	35															
5歳児	1	35															
計	4	105															
8	生 徒 の 処 遇	大部分の園児は幼保連携型認定こども園おぶちこども園に転園した。 残りの園児については、転居等により近隣市町村の幼稚園等に転園した。															
9	教 職 員 の 処 遇	平成27年3月31日付けで全員退職した。															
10	施 設 ・ 設 備	六ヶ所村に寄附する。															

《参考》 過去5年間の園児数の推移（各年度5月1日現在）

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
収 容 定 員	105名	105名	105名	105名	105名
園 児 数	57名	57名	61名	40名	39名
充 足 率	54.3%	54.3%	58.1%	38.1%	37.1%

〔諮問・答申事項〕

第4号 ケーエム洋裁専門学校廃止認可

区 分		内 容																																								
1	名 称	ケーエム洋裁専門学校																																								
2	位 置	青森市堤町2丁目13番5号																																								
3	設 置 者 名	青森市堤町2丁目13番5号 学校法人ケーエム学院（理事長 小山 祐子）																																								
4	校 長 名	北畠 俊子																																								
5	廃 止 の 理 由	平成18年度から新規入学者がなく休校していたが、教職員も全て退職し、今後、専修学校として再開する見込みが立たないことから、廃止するものである。																																								
6	廃 止 の 時 期	青森県知事認可の日																																								
7	収 容 定 員 等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>課 程</th> <th>学 科</th> <th>修業年限</th> <th>入学定員</th> <th>総 定 員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">家政高等課程</td> <td>洋裁本科</td> <td>1年</td> <td>20名</td> <td>20名</td> </tr> <tr> <td>洋裁師範科</td> <td>1年</td> <td>20名</td> <td>20名</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">家政専門課程</td> <td>洋裁本科</td> <td>1年</td> <td>30名</td> <td>30名</td> </tr> <tr> <td>洋裁師範科</td> <td>1年</td> <td>30名</td> <td>30名</td> </tr> <tr> <td>洋裁科</td> <td>2年</td> <td>10名</td> <td>20名</td> </tr> <tr> <td>和裁科</td> <td>2年</td> <td>10名</td> <td>20名</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>120名</td> <td>140名</td> </tr> </tbody> </table>					課 程	学 科	修業年限	入学定員	総 定 員	家政高等課程	洋裁本科	1年	20名	20名	洋裁師範科	1年	20名	20名	家政専門課程	洋裁本科	1年	30名	30名	洋裁師範科	1年	30名	30名	洋裁科	2年	10名	20名	和裁科	2年	10名	20名	計			120名	140名
		課 程	学 科	修業年限	入学定員	総 定 員																																				
		家政高等課程	洋裁本科	1年	20名	20名																																				
			洋裁師範科	1年	20名	20名																																				
		家政専門課程	洋裁本科	1年	30名	30名																																				
			洋裁師範科	1年	30名	30名																																				
			洋裁科	2年	10名	20名																																				
			和裁科	2年	10名	20名																																				
計			120名	140名																																						
8	生 徒 の 処 遇	平成18年度から在籍している生徒はいない。																																								
9	教 職 員 の 処 遇	平成27年3月31日付けで全員退職した。																																								
10	施 設 ・ 設 備	学校法人において引き続き使用する。																																								

〔諮問・答申事項〕

第5号 青森歯科技工士専門学校廃止認可

区 分		内 容															
1	名 称	青森歯科技工士専門学校															
2	位 置	青森市大字三内字稲元122番地2															
3	設 置 者 名	青森市大字三内字稲元122番地2 学校法人三和会（理事長 葛西 肇）															
4	校 長 名	葛西 肇															
5	廃 止 の 理 由	経営規模を確保し、財政基盤を強化するため、同法人が設置する同一敷地内の「青森歯科衛生士専門学校」に統合し、「青森歯科技工士専門学校」を廃止するものである。 なお、これに伴い、「青森歯科衛生士専門学校」の名称を「青森歯科医療専門学校」に変更し、歯科衛生士科と歯科技工士科を設置する。															
6	廃 止 の 時 期	青森県知事認可の日															
7	収 容 定 員 等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>課 程</th> <th>学 科</th> <th>修業年限</th> <th>入学定員</th> <th>総 定 員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療専門課程</td> <td>歯科技工士科</td> <td>2年</td> <td>35名</td> <td>70名</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>35名</td> <td>70名</td> </tr> </tbody> </table>	課 程	学 科	修業年限	入学定員	総 定 員	医療専門課程	歯科技工士科	2年	35名	70名	計			35名	70名
		課 程	学 科	修業年限	入学定員	総 定 員											
		医療専門課程	歯科技工士科	2年	35名	70名											
計			35名	70名													
8	生 徒 の 処 遇	青森歯科医療専門学校に全員転学した。															
9	教 職 員 の 処 遇	青森歯科医療専門学校に全員異動した。															
10	施 設 ・ 設 備	青森歯科医療専門学校において引き続き使用する。															

《参考》 過去5年間の生徒数の推移（各年度5月1日現在）

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
収 容 定 員	70名	70名	70名	70名	70名
生 徒 数	41名	49名	53名	51名	62名
充 足 率	58.6%	70.0%	75.7%	72.9%	88.6%

〔諮問・答申事項〕

第6号 八戸簿記珠算学校廃止認可

区 分		内 容																
1	名 称	八戸簿記珠算学校																
2	位 置	八戸市柏崎二丁目6番6号																
3	設 置 者 名	八戸市柏崎二丁目6番6号 戸狩 文夫																
4	校 長 名	戸狩 信二																
5	廃 止 の 理 由	生徒数の減少等により平成14年度から休校しており、今後、各種学校として再開する見込みが立たないことから、廃止するものである。																
6	廃 止 の 時 期	青森県知事認可の日																
7	収 容 定 員 等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>課 程</th> <th>修 業 年 限</th> <th>入 学 定 員</th> <th>総 定 員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>簿記科</td> <td>3月</td> <td>30名</td> <td>30名</td> </tr> <tr> <td>珠算科</td> <td>1年</td> <td>30名</td> <td>30名</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>60名</td> <td>60名</td> </tr> </tbody> </table>	課 程	修 業 年 限	入 学 定 員	総 定 員	簿記科	3月	30名	30名	珠算科	1年	30名	30名	計		60名	60名
課 程	修 業 年 限	入 学 定 員	総 定 員															
簿記科	3月	30名	30名															
珠算科	1年	30名	30名															
計		60名	60名															
8	生 徒 の 処 遇	平成14年3月末に全員卒業した。																
9	教 職 員 の 処 遇	平成14年3月31日付けで全員退職した。																
10	施 設 ・ 設 備	設置者において引き続き使用する。																

〔諮問・答申事項〕

第7号 学校法人蟹田幼稚園解散認可

区 分		内 容
1	名 称	学校法人蟹田幼稚園
2	位 置	東津軽郡外ヶ浜町字下蟹田122番地2
3	理 事 長 名	鷲岳 孝子
4	解 散 の 理 由	<p>学校法人蟹田幼稚園が設置する学校（蟹田幼稚園）を社会福祉法人希誠会（理事長 鷲岳 孝子）の設置する「幼保連携型認定こども園風のまちこども園」に統合させるため廃止を決定した。</p> <p>当該学校の廃止により学校法人としての目的達成が困難となったことから学校法人を解散するものである。</p>
5	解 散 の 時 期	青森県知事認可の日
6	解 散 事 由	学校法人蟹田幼稚園寄附行為第39条第1項第1号の規定（理事会における理事総数の3分の2以上の議決及び評議員会の議決）による解散。
7	資 産 の 処 分	残余財産は、全て社会福祉法人希誠会に帰属する。

〔諮問・答申事項〕

第8号 学校法人法林学園解散認可

区 分		内 容
1	名 称	学校法人法林学園
2	位 置	北津軽郡板柳町大字板柳字土井217番地1
3	理 事 長 名	大屋 俊考
4	解 散 の 理 由	学校法人法林学園が設置する学校（つきかげ幼稚園）の廃止により、学校法人としての目的達成が困難となったことから学校法人を解散するものである。
5	解 散 の 時 期	青森県知事認可の日
6	解 散 事 由	学校法人法林学園寄附行為第37条第1項第1号の規定（理事会における理事総数の3分の2以上の議決及び評議員会の議決）による解散。
7	資 産 の 処 分	資産の全てを学校法人の負債処理に充当するため、残余財産はない。

〔諮問・答申事項〕

第9号 学校法人レイクタウン幼稚園解散認可

区 分		内 容
1	名 称	学校法人レイクタウン幼稚園
2	位 置	上北郡六ヶ所村大字尾駮字野附1番地78
3	理 事 長 名	安保 文尋
4	解 散 の 理 由	学校法人レイクタウン幼稚園が設置する学校（レイクタウン幼稚園）の廃止により、学校法人としての目的達成が困難となったことから学校法人を解散するものである。
5	解 散 の 時 期	青森県知事認可の日
6	解 散 事 由	学校法人レイクタウン幼稚園寄附行為第38条第1項第1号の規定（理事会における理事総数の3分の2以上の議決及び評議員会の議決）による解散。
7	資 産 の 処 分	残余財産は、全て六ヶ所村に帰属する。